

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月9日

【四半期会計期間】 第105期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 フタバ産業株式会社

【英訳名】 FUTABA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉 貴 寛 良

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 鳥 山 圭 一

【最寄りの連絡場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 鳥 山 圭 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第104期 第1四半期 連結累計期間	第105期 第1四半期 連結累計期間	第104期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(百万円)	102,989	108,554	440,446
経常利益	(百万円)	2,140	1,286	10,955
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,821	607	10,721
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,105	102	11,396
純資産額	(百万円)	67,989	74,899	75,691
総資産額	(百万円)	240,822	250,129	253,362
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	31.53	6.79	119.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	23.3	25.9	25.8

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、北米では景気の回復基調が続いております。欧州においても景気は緩やかに回復しております。アジア地域においては、中国では持ち直しの動きが見られ、インドやインドネシアなどでは、内需を中心に景気が緩やかに回復しております。

国内経済は、雇用環境の改善が続くなかで、緩やかな回復基調が続いております。

当社グループの主要取引先であります自動車業界においては、北米では前年同期に比べ販売台数が増加しており、欧州においては減少、中国では堅調に推移しております。国内市場においては、減少傾向にあります。

こうした状況のなか、当社グループにおいては新5ヵ年計画を策定し、「安全、品質、ものづくり」の基本を徹底し、構造改革と原価マネジメントの強化により収益確保に努めております。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は1,085億円(前年同四半期比5.4%増)となり、営業利益は12億円(前年同四半期比47.1%減)、経常利益は12億円(前年同四半期比39.9%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億円(前年同四半期比78.5%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

売上高は646億円(前年同四半期比11.0%増)となりました。セグメント損失は0億円(前年同四半期は10億円のセグメント利益)となりました。

北米

売上高は273億円(前年同四半期比3.9%増)となりました。セグメント利益は11億円(前年同四半期比40.9%増)となりました。

欧州

売上高は67億円(前年同四半期比16.6%増)となりました。セグメント損失は2億円(前年同四半期は0億円のセグメント損失)となりました。

アジア

売上高は170億円(前年同四半期比4.3%増)となりました。セグメント利益は5億円(前年同四半期比4.4%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産については、売上債権の減少等により、前連結会計年度末に比べて32億円減少し、2,501億円となりました。負債については、仕入債務の減少等により、前連結会計年度末に比べて24億円減少し、1,752億円となりました。純資産については、為替換算調整勘定の減少等により、前連結会計年度末に比べて7億円減少し、748億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は815百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,580,827	89,580,827	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	89,580,827	89,580,827	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日		89,580		16,820		13,470

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成30年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 102,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,397,300	893,973	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 81,527	-	-
発行済株式総数	89,580,827	-	-
総株主の議決権	-	893,973	-

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フタバ産業株式会社	愛知県岡崎市橋目町 字御茶屋1番地	102,000	-	102,000	0.1
計	-	102,000	-	102,000	0.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第104期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第105期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 PwCあらた有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,922	13,599
受取手形及び売掛金	69,859	64,296
製品	3,195	3,469
仕掛品	11,819	13,534
原材料及び貯蔵品	4,356	4,434
その他	8,908	8,155
貸倒引当金	20	19
流動資産合計	112,041	107,469
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	30,756	31,178
機械装置及び運搬具（純額）	34,215	34,193
工具、器具及び備品（純額）	8,824	10,741
土地	14,381	14,378
リース資産（純額）	745	666
建設仮勘定	25,271	25,107
有形固定資産合計	114,195	116,265
無形固定資産	663	740
投資その他の資産		
投資有価証券	15,664	15,263
長期貸付金	831	818
退職給付に係る資産	7,176	7,166
繰延税金資産	2,538	2,260
その他	1,413	1,293
貸倒引当金	1,161	1,147
投資その他の資産合計	26,462	25,653
固定資産合計	141,320	142,660
資産合計	253,362	250,129

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	51,082	46,000
電子記録債務	7,905	4,533
短期借入金	17,174	20,319
1年内返済予定の長期借入金	12,342	12,336
未払法人税等	435	206
未払消費税等	716	592
役員賞与引当金	60	16
未払費用	12,341	12,536
その他	9,959	11,062
流動負債合計	112,018	107,604
固定負債		
長期借入金	51,740	53,630
繰延税金負債	4,360	4,298
役員退職慰労引当金	66	71
製品保証引当金	184	184
退職給付に係る負債	8,843	9,091
その他	457	349
固定負債合計	65,652	67,625
負債合計	177,670	175,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,820	16,820
資本剰余金	13,370	13,370
利益剰余金	25,546	25,259
自己株式	151	151
株主資本合計	55,585	55,297
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,818	6,085
為替換算調整勘定	3,301	2,638
退職給付に係る調整累計額	748	746
その他の包括利益累計額合計	9,868	9,470
非支配株主持分	10,237	10,130
純資産合計	75,691	74,899
負債純資産合計	253,362	250,129

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	102,989	108,554
売上原価	95,686	101,940
売上総利益	7,302	6,614
販売費及び一般管理費	4,908	5,348
営業利益	2,393	1,266
営業外収益		
受取利息	42	22
受取配当金	127	154
作業くず売却益	46	73
持分法による投資利益	53	-
為替差益	53	52
雑収入	161	126
営業外収益合計	486	430
営業外費用		
支払利息	263	195
持分法による投資損失	-	26
固定資産廃棄損	361	46
雑損失	114	141
営業外費用合計	739	409
経常利益	2,140	1,286
特別利益		
投資有価証券償還益	1,149	-
特別利益合計	1,149	-
税金等調整前四半期純利益	3,289	1,286
法人税等	322	581
四半期純利益	2,967	704
非支配株主に帰属する四半期純利益	145	97
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,821	607

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	2,967	704
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	714	264
為替換算調整勘定	311	476
退職給付に係る調整額	38	1
持分法適用会社に対する持分相当額	125	388
その他の包括利益合計	861	601
四半期包括利益	2,105	102
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,179	209
非支配株主に係る四半期包括利益	73	107

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
(税金費用の計算方法の変更) 従来、当社及び一部の国内連結子会社における税金費用については、年度決算と同様の方法により計算しておりましたが、当社グループの四半期決算業務の一層の効率化を図る施策の一つとして、当第1四半期連結会計期間より連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
(税金費用の計算) 当社及び一部の連結子会社における税金費用については、当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	5,207百万円	5,906百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当り 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月18日 取締役会	普通株式	268	3.00	平成29年3月31日	平成29年6月1日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当り 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月22日 取締役会	普通株式	894	10.00	平成30年3月31日	平成30年6月5日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	合計 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	54,648	26,306	5,769	16,264	102,989	-	102,989
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,622	0	16	71	3,711	3,711	-
計	58,270	26,307	5,786	16,335	106,700	3,711	102,989
セグメント利益又はセグメント損失()	1,052	837	36	557	2,411	17	2,393

(注)1 セグメント利益の調整額 17百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	合計 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	57,532	27,305	6,720	16,996	108,554	-	108,554
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,152	36	28	43	7,260	7,260	-
計	64,684	27,341	6,749	17,039	115,814	7,260	108,554
セグメント利益又はセグメント損失()	13	1,179	273	533	1,425	159	1,266

(注)1 セグメント利益の調整額 159百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	31円53銭	6円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,821	607
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,821	607
普通株式の期中平均株式数(千株)	89,480	89,478

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

平成30年5月22日開催の取締役会において、平成30年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	894百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年6月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8 月 9 日

フタバ産業株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	中	鋭	一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	正	英	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フタバ産業株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成30年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成29年8月8日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成30年6月20日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。